



結婚新生活応援補助金について

若者の婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図るため、新婚世帯に対し住居費及び引越費用の一部を補助します。

◆対象となる方

平成29年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦であつて、補助金申請日は婚姻届日から6か月以内で、かつ、次のいずれにも該当する方

- ・婚姻届日において、年齢が夫婦いずれも満50歳以下であること。
- ・夫婦ともに町内に住所を有していること。
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ・市町村民税等を滞納していないこと。

◆対象となる経費

- ①住居費（新築・購入） 婚姻を機に新たに町内の住宅を取得する際に要する費用（増改築を除く。）
- ②住居費（賃貸） 婚姻を機に新たに町内の賃貸住宅を賃借する際に要する家賃（夫婦が勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該住宅手当分を除く。）
※町営住宅、子育て支援住宅は対象外
- ③その他の経費 敷金、礼金、共益費及び仲介手数料
- ④引越費用 引越業者又は運送業者への支払いその他引越しに要する費用

◆補助金の額

- ①住居費（新築・購入） 1世帯当たり720,000円を上限とする（初年度に1回限り）。
- ②住居費（賃貸） 1世帯当たり月額20,000円を上限とする。
初年度の補助金申請日の属する月から起算して36か月を限度
※③の補助金の交付を受けた場合は、当該交付額を控除した額
- ③その他の経費及び引越費用 1世帯当たり合計額180,000円を上限とする（初年度に1回限り）。

◆申請に必要なもの

- ・結婚新生活応援補助金交付申請書 ※
- ・住宅の売買契約書若しくは請負契約書又は賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- ・住宅手当支給証明書 ※
- ・夫婦の所得証明書及び市町村民税完納証明書
- ・貸与型奨学金の返還額が分かる書類

※大子町ホームページ (<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>) からダウンロードできます。

◆補助金の申請及び請求時期

【申請時期】

- ・初年度 随時
- ・次年度以降 毎年4月末まで

【請求時期】

- ・9月（4月～9月分）、3月（10月～翌年3月分）の年2回



問合せ まちづくり課 TEL72-1131

大子町選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う上岡土地改良区総代総選挙が執行されます。

詳しくは、大子町選挙管理委員会にお問い合わせください。

- ◆立候補受付日 2月22日(木)～23日(金)
- ◆投票日 3月1日(木)

問合せ 大子町選挙管理委員会 TEL 72-1114

確定申告のお知らせ

- ◆ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかで御提出ください。
- ◆ 「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する御質問、御相談は、まずは電話にてお問い合わせください。
- ◆ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。
 - 会場 太田税務署
 - 期間 2月16日(金)から3月15日(木)まで
土・日曜日を除きます。
 - 時間 受付8:30～、相談9:00～17:00

※確定申告会場は、別館2階から本庁舎1階に変更になります。
※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時頃までにお越しください。
なお、相談内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。
※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。
※確定申告会場では、御自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としております。
なお、検算を希望される方も、御自身でパソコンを操作し確認していただきます。
- ◆ 太田税務署では、今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも、2月18日と2月25日の日曜日に限り、水戸税務署及び日立税務署と合同で、中央ビル(水戸市泉町2-3-2)において確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。
なお、この2日間は中央ビル以外での業務は行っておりませんので、御注意願います。
当日は混雑が予想されますので、あらかじめ御承知おき願います。
※駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

問合せ <<作成コーナーの操作などに関すること>>
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 TEL 0570-01-5901
【受付時間】月曜～金曜(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)
<<確定申告などに関すること>>
太田税務署 TEL 0294-72-2171 (自動音声で御案内します。)

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方へ確定申告不要制度についてお知らせします。

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

問合せ 太田税務署 TEL0294-72-2171（自動音声で御案内します。）

医療費控除に関する明細書の提出義務化について

～医療費控除を適用される方へ～

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。

なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）。

※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

問合せ 太田税務署 TEL0294-72-2171（自動音声で御案内します。）

使用済み農業用プラスチックの回収を実施します

使用済みプラスチックを河川や山林へ不法投棄することや、野外で焼却することは法律で禁止されています。

町では、(公)茨城県農林振興公社及び運搬業者と農業用ビニール（農ビ）及び農業用ポリエチレン（農ポリ）の回収委託契約を結んでおり、今年度も有料で回収します。

回収を希望する農家の方は、事前に登録（登録済みの方も含む。）する必要がありますので、2月23日（金）までに農林課にお申し込みください。

- ◆日時 3月1日（木）9:00～10:00
- ◆場所 （農）コメッコライスセンター駐車場（上岡地内）
- ◆費用 農ビ排出量割 5円/kg
農ポリ排出量割 27.1円/kg
均等割 1,000円/戸

<注意事項>

- ◇排出する際に農ビ、農ポリは混ぜないでください。
- ◇分別作業と平行して、土砂、茎葉等作物の残さ、留金などの金属、木片、その他の異物を必ず除去して排出してください。
- ◇回収できない品目もありますので回覧の「農業用使用済みプラスチックの回収表」を御覧ください。

問合せ 農林課農林担当 TEL72-1128

第3回銃猟免許取得研修会のお知らせ

「狩猟免許は持っているけど、まだ猟銃までは手が届かない」と思っている方、狩猟に興味を持っている方に対し、銃猟免許取得研修会を実施します。実際のクレー射撃の見学、ビームライフルで射撃体験、模擬銃操作体験、狩猟経験談など盛りだくさんです。

射撃場で猟銃の魅力に触れる体験会です。

- ◆日時 3月4日(日) 13:00~16:00 (受付12:30~)
- ◆場所 茨城県狩猟者研修センター 射撃場(笠間市石寺680)
- ◆申込先 (一社)茨城県猟友会(笠間市石寺680) TEL0296-72-7730
- ◆申込方法 申込書に記載の上、2月21日(水)までに郵送、電話又はFAXで(一社)茨城県猟友会あてにお申し込みください。申込用紙は(一社)茨城県猟友会、大子町役場農林課から取り寄せてください。
- ◆定員 30人(申込順) ※参加費用は無料です。

問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL72-1128

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。

モニターの皆様には、広報紙などをお送りし、アンケートへの回答や、現地視察への出席をお願いします。詳細は、関東森林管理局ホームページを御覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyuurinmonita.html>

問合せ 関東森林管理局国有林モニター担当係(企画調整課内) TEL027-210-1150

大型客船「にっぽん丸」で行く「秋の日本一周クルーズ」説明会

町と地域間連携協定を結ぶ大洗町との特別企画として、にっぽん丸で行く「秋の日本一周クルーズ」(大洗港発着)を特別料金で御案内します。

ぜひこの機会に「にっぽん丸」による優雅で豪華な船旅を満喫してみませんか。

まずは、お気軽に説明会へお越しください。

◆説明会(事前予約制)

- 日時 3月7日(水) 18:00~19:30
- 場所 文化福祉会館「まいん」
2階小会議室
- 参加費 無料

◆クルーズ概要

- 旅行期間 10月1日(月)~10月8日(月・祝) 7泊8日
- 航路 大洗~函館~輪島~隠岐~唐津~屋久島~小松島~大洗
- 参加資格 大子町在住又は勤務の方本人及びその家族の方
- 申込期限 定員になり次第締め切ります。

問合せ

大子町民クルーズ係(大洗ターミナル株式会社内)
TEL029-266-3325(平日8:30~17:00)

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- ◆弁護士 安彦和子氏
- ◆日時 2月23日(金)10:00~15:00
(正午~13:00を除く。)
※相談は1件当たり1時間程度です。

- ◆会場 役場 2階小会議室
- ◆定員 4人(要予約・先着順)
- ◆その他 相談案件を弁護士に依頼することはできません。また、既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。

◆申込み 事前に大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。

- ◆申込期間 2月13日(火)
~2月22日(木)
9:00~16:00(正午~13:00を除く。)

問合せ

大子町消費生活センター
TEL72-1124

若者をターゲットとした悪質商法に御注意ください！

就職や進学など、生活環境が変わる時期を迎える若者は、社会経験の少なさから、悪質商法などの消費者被害に遭いやすいため、若者をターゲットとした悪質商法による被害が後を絶ちません。近年では、SNSを利用した悪質商法も多く、その手口も巧妙化しています。

少しでも不安に感じたり、悩んだりしたら、一人で悩まず、大子町消費生活センターにすぐ相談してください。

◆マルチ商法／マルチまがい商法

知人の紹介で会員になり、商品やサービスを販売すると、マージン（紹介料）がもらえる商法。入会後に、人を紹介すれば収入が得られると告げられるマルチまがい商法も増えています。

◆アポイントメントセールス

販売の目的を告げずに、喫茶店や営業所に呼び出して、契約しないと帰れない状況にして高額な契約を結ばせる商法

◆架空請求／不当請求

「支払わないと法的手続に入ります」などと根拠のないSMSを送りつけて連絡させようとする架空請求が多発しています。また、アダルトサイトなどで、安易にクリックしたら高額な料金を請求されるワンクリック請求のトラブルも多発しています。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

相談時間 9:00～正午、13:00～16:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く。）

平成30年度技能検定（前期）受検の御案内

技能検定とは働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。茨城県では毎年約4,500人の方が受検されています。なお合格者には、合格証書が交付され、技能士と証することができます。

◆受付期間 4月4日（水）～4月17日（火）（予定）（受験案内は3月1日（木）から配付します。）

◆受検手数料 21,000円（実技17,900円、学科3,100円）

※35歳未満の2級3級受検者は実技試験の一部減免措置があります。

◆実施職種等 1級、2級（造園、機械加工、とび、塗装他）、3級（造園、機械加工、電子機器組立て他）

◆試験方法 検定職種ごとに実技試験と学科試験により行われ、両方の試験に合格することが必要です。（試験範囲は、厚生労働省ホームページで「試験基準」として公開します。）

◆試験日 職種、等級により決定されます。

◆その他 実施職種、受検申請手続、受検資格、試験の免除等詳しくはお問合せください。

問合せ 茨城県職業能力開発協会技能検定課 TEL 029-221-8647

これから間に合う！4月からの正社員

茨城県では、大卒等未就職者、離職者、非正規雇用の方を対象に、今後成長が見込まれる製造業・情報通信業の分野での正規雇用を目的とした「戦略分野雇用創造促進事業」を実施しています。

ビジネスマナー等の習得を目的とした基礎研修と就職予定企業での実務研修を通じて正規雇用での就職を支援します。詳しくは県労働政策課へお問い合わせください。

問合せ 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3645

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

介護職員初任者研修費補助金について

町では、町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は従事することが見込まれる方で、介護職員初任者研修を修了した方に対して補助金を交付します。

◆補助対象者

町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は従事することが見込まれる方で、平成29年度中の介護職員初任者研修を修了した方

◆補助金の額

研修受講料に対し、50,000円を限度とします。ただし、他の制度による補助金、助成金の交付を受けている方は、交付を受けた額を除きます。

◆補助金の申請に必要な書類

介護職員初任者研修費補助金交付申請書、介護職員初任者研修修了証書の写し、受講料領収書

◆申請期限及び申請先

平成29年度介護職員初任者研修を修了後、平成30年3月30日までに福祉課に申請してください。なお、研修修了日が平成30年3月31日となる場合は、事前に御相談ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

ひとり親家庭のみなさんへ

茨城県では、就職に有利で、生活の安定に役立つと県が指定した資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、「高等職業訓練促進給付金等事業」として給付金を支給します。

◆対象者 次の全てを満たす母子家庭の母又は父子家庭の父

- ①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方
- ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業又は育児と修業の両立が困難である方

※過去に当給付金を受給されていた方は対象外となりますので御注意ください。

◆対象資格

- ①看護師(准看護師を含む)
- ②保育士
- ③介護福祉士
- ④作業療法士
- ⑤理学療法士
- ⑥歯科衛生士
- ⑦美容師
- ⑧社会福祉士
- ⑨製菓衛生師
- ⑩調理師

◆支給額

住民税非課税世帯：月額 100,000円

住民税課税世帯：月額 70,500円

◆支給期間 修学する全期間(上限3年)

※本事業を利用するためには、就学前に受給資格の審査や資格取得の見込み等について、事前相談を行うことが必要となります。来年度、養成機関での修学を検討している方は、3月中に県北県民センター地域福祉室まで御相談ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室母子・父子自立支援員 TEL 0294-80-3321

物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護されている方はお気軽に御相談ください。

◆日時 2月28日(水) 13:00~16:00

3月28日(水) 13:00~16:00

◆担当者 地域包括支援センター職員

◆場所 地域包括支援センター(役場第1分室1階)

◆申込み 相談日の前日までに電話等で地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

パパ・ママ教室

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の話聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどがあります。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

◆開催日時

1回目 3月 7日 (水) 18:15~20:00

2回目 3月14日 (水) 18:15~19:45

◆場 所 保健センター

◆内 容

1 回 目	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産までの経過 ・妊娠中の食生活 ・妊婦体操と出産の呼吸法 (実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 <p>※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。</p>
2 回 目	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの沐浴 (デモンストレーション) ・育児についての話 ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」



※妊娠中の身体を整え、リラックス効果があるハーブティーの試飲ができます。

※パパの妊婦体験も行います。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう。

◆申 込 み 3月6日 (火) までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザが流行しています。

インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳等のほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもは、まれに急性脳症を発症することがあり、また、高齢者や免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、日頃から家族みんなで予防に努めてください。

＜予防するポイント＞

- こまめに手洗いとうがいをする。
- 十分な休養とバランスのとれた食事をとる。
- 室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける (適切な湿度50~60%)。
- 人混みや繁華街への外出を控える。
- 咳が出る時はマスクを着用する (咳エチケット)。マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分が出ていたりすると効果がありません。鼻と口の両方を確実に覆い、正しい着用を心がけましょう。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

花ももを植えて「大子町の桃源郷」づくりに参加しませんか！

町内の景観美化のために、御自分の庭先や敷地に花ももを植えて「大子町の桃源郷」づくりに協力を頂ける、個人・事業者及び団体の方に花ももの苗木を無料で配布いたします。

希望の方は下記により申込みください。

- ◆申込期限 2月28日まで
- ◆申込み 役場生活環境課または、各コミュニティーセンターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入しお申込みください。
- ◆受付方法 本数には限りがあります（1,000本配布予定）。先着順で受け付けます。

※配布方法、時期等の詳細については、申込みをした方に個別にお知らせします。



問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

町営墓地利用者を募集します

◆募集墓地

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料(年額)
奉行平霊園	大子1470番地5	A第34号	6㎡	300,000円	1,500円
		A第42号	6㎡	300,000円	1,500円
		A第186号	6㎡	300,000円	1,500円
		B第6号	9㎡	400,000円	2,000円
		B第14号	9㎡	400,000円	2,000円
奉行平第二霊園	大子1227番地1	第11号	6㎡	450,000円	2,000円
川山霊園	川山622番地	A第48号	6㎡	400,000円	2,000円
		A第51号	6㎡	400,000円	2,000円
北田気霊園	北田気978番地1	B第129号	9㎡	400,000円	2,000円
石原墓地	町付2344番地	第20号	12.2㎡	10,000円	※
町付墓地	町付2346番地	第63号	10㎡	25,000円	※
		第81号	10㎡	25,000円	※
		第90号	10㎡	25,000円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

- ◆募集要件 次のいずれにも該当する方
 - 町内に住所を有する方
 - 町税等を滞納していない方
- ◆申込方法 町営墓地利用申込書を記入の上、税務課で発行する町税等の未納のない証明書を添付し生活環境課に提出してください。
- ◆申込期限 3月15日(木)17:15
- ◆その他 申込書は生活環境課で配布します。複数の申込みがあった場合は、抽選となります。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

「河川清掃」を実施します

この河川清掃は、**町民皆様の自主参加**と実践によってきれいな河川を維持するとともに、この活動を継続することによって、町民一人一人の公共的**道徳心の高揚**を図り、美しい郷土、快適な生活環境づくりを目的として行います。御理解と御協力をお願いします。

- ◆日時 3月4日(日) 8:30～小雨決行 ※開始時間は、地域の都合で調整してください。
- ◆区域 大子町全域の河川
- ◆方法
 - 各世帯の協力を得て実施します。
 - 各世帯にごみ袋2枚を配付しますので、燃えるごみ(ビニールやプラスチック等)と燃えないごみ(空き缶やガラス等)に分別して拾ってください。
 - ごみは燃やさないでください。
 - 拾ったごみは、例年と同じ場所に集めておいてください。後日回収します。
- ◆その他
 - 河川清掃は、**住民の自主参加が原則**です。
 - 高齢者の世帯等で、河川清掃に参加が困難な場合は無理をしないでください。
 - 河川清掃当日に使用するごみ袋及び軍手は、各連絡班長を通じて配付します。
 - 河川清掃当日は、家庭のごみ(特に廃タイヤ、バッテリー、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン等の不用品)を出さないでください。
 - 河川清掃で出たごみの回収は、清掃日から5日以内に行いますが、回収漏れがあった場合は、生活環境課に連絡をお願いします。

問合せ 環境保全大子町民会議、生活環境課 TEL 76-8802

生物多様性企業説明会の実施について

国では、12月に「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」を公表し、事業者の生物多様性への関心を強めるべく、経団連と協力し、対策を講じているところです。

茨城県でも県内企業の生物多様性への参画を後押しするため、経団連自然保護協議会の協力を受け、生物多様性企業説明会を、次のとおり開催します。

- ◆開催日時 2月23日(金) 14:00～(13:30開場)
- ◆開催場所 茨城県市町村会館 2階大会議室(水戸市笠原町978-26)
- ◆内容 生物多様性に対する企業の取組、生物多様性について

申込み・問合せ 茨城県生活環境部環境政策課 生物多様性センター
 TEL 029-301-2940, FAX 029-301-2948
 E-mail tayousei@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県立日立産業技術専門学院では入学生を追加募集します

茨城県立日立産業技術専門学院は、高校卒業生や一般社会人を対象として、1年間で金属の溶接や機械による切削などのものづくりのプロの技術を習得できる職業能力開発促進法に基づく学院です。次のとおり平成30年4月入学の学院生を追加募集します。詳細は、茨城県立日立産業技術専門学院にお問い合わせください。

- ◆募集定員 金属加工科6人、機械加工科3人
- ◆受付期間 2月26日(月)から3月28日(水)まで
- ◆試験日 3月の毎週木曜日
- ◆試験科目 適性検査、面接選考及び書類選考

問合せ 茨城県立日立産業技術専門学院 TEL 0294-35-6449

平成30年度県民交通災害共済加入のお知らせ

平成29年度の共済期間は、3月31日で終了します。家族そろって加入しましょう。

- ◆共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ◆会費（1年間）
 - 一般 900円
 - 中学生以下 500円
 - ※平成30年4月1日現在で中学生以下の方
- ◆対象となる交通事故
 - 共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆等の事故に伴う人の死傷
- ◆見舞金
 - 死亡見舞金 100万円
 - 傷害見舞金 2～30万円
 - 身障見舞金 50万円
- ◆請求期間 事故の翌日から2年以内
- ◆申込み
 - 継続加入世帯
 - 各地区交通安全母の会の会員が、2月10日から3月にかけて加入推進に伺います。
 - 新規加入世帯
 - 交通安全母の会の会員が、加入促進に伺うことはありません。
 - 役場生活環境課に直接申し込んでください。（平日の8:30～17:15）

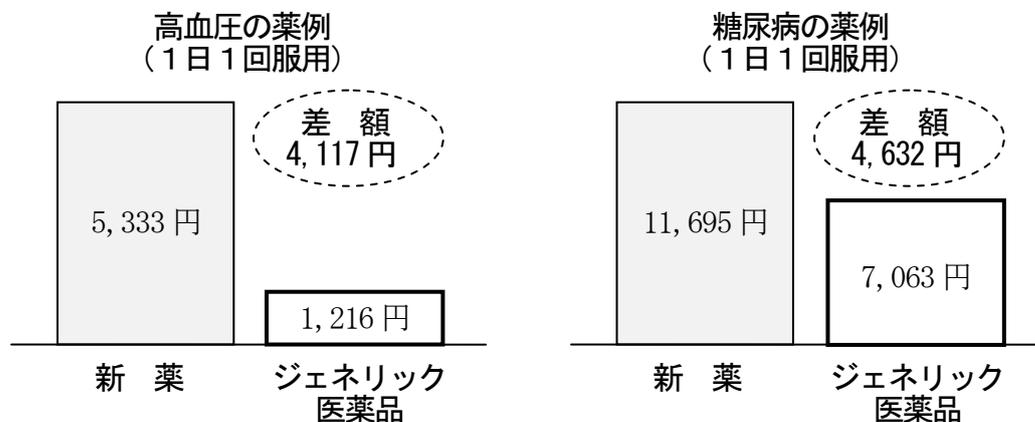
※加入受付は、保育所、幼稚園及び小・中学校では行っていませんので、御注意ください。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

ジェネリック医薬品を御活用ください

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後につくられたお薬のことです。ジェネリック医薬品は、開発費が少ないため、価格が安くなっています。また、効き目や安全性は新薬と同等と厚生労働省から認められています。ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の節約ができる可能性があります。ジェネリック医薬品の利用を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師の方に相談をしてください。

新薬とジェネリック医薬品のお薬代の比較
※3割負担の方が1年間服用した場合



問合せ 町民課国保年金担当 Tel 76-8125

大子町教育相談員を募集します

	スーパーバイザー	専任相談員	主任相談員
募集人員	1人	2人	2人
勤務地	大子町教育支援センター（大子町大字西金250番地）		
雇用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日		
勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に適応できない児童生徒に対する支援 ・教育相談 ・児童生徒等へのカウンセリングに関すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に適応できない児童生徒に対する支援 ・教育相談 ・児童生徒等へのカウンセリングに関すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に適応できない児童生徒に対する支援 ・教育相談 ・施設管理等
報酬等	1時間勤務につき5,000円支給 交通費は町規定により支給	1時間勤務につき1,000円支給 交通費は町規定により支給	
勤務日等	2週間当たり1日以内で勤務時間5時間以内	1週間当たり3日以内で勤務時間21時間以内	1週間当たり2日以内で勤務時間14時間以内
応募資格 <small>（次のいずれにも該当する方）</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する知識及び経験がある方 ・公益財団法人日本臨床心理資格認定協会が認定した臨床心理士の資格を有する方 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する知識及び経験がある方 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	

◆応募方法及び申込期限

希望者は、次の書類（各1部）を2月19日（月）までに学校教育担当に必ず本人が持参し提出してください。

①教育相談員志願書、②臨床心理士資格登録証明書の写し（スーパーバイザーに応募する場合）

◆選考及び結果通知

選考は、書類審査及び面接により行います。選考結果については、本人に通知します。

※応募用紙は、学校教育担当にあります。申込期限後、募集人員に満たない場合は、随時受け付けますので学校教育担当にお問い合わせください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL79-0170

大子町特別支援教育支援員を募集します

- ◆募集人員 20人程度（幼稚園，小・中学校に配置）
- ◆雇用期間 平成30年4月6日～平成31年3月22日
- ◆勤務内容 支援が必要な児童生徒に対する日常生活動作の介助，学習活動上の支援など
- ◆報酬等 1時間勤務につき1,000円支給（勤務時間数は週28時間以内）
交通費（通勤費）は町規定により支給
- ◆応募資格（次のいずれにも該当する方）
 - ①教育職員免許法に基づく各相当学校の教員の相当免許状を有する方（教育長が特に認めるときは，この限りではありません。）
 - ②支援員の職務内容を理解し，積極的に取り組む意欲のある方
 - ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ◆応募方法及び申込期限
希望者は，次の書類（各1部）を2月19日（月）までに学校教育担当に必ず本人が持参し提出してください。
①特別支援教育支援員志願書，②身体検査書，③教員免許状の写し，④誓書
- ◆選考及び結果通知
選考は，書類審査及び面接により行います。選考結果については，本人に通知します。
※応募書類は，学校教育担当にあります。申込期限後，募集人員に満たない場合は，随時受け付けますので学校教育担当にお問い合わせください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL79-0170

大子町複式学級指導非常勤講師を募集します

- ◆募集人員 7人程度（小学校に配置）
- ◆雇用期間 平成30年4月6日～平成31年3月22日
- ◆勤務内容 教科指導ほか
- ◆報酬等 1時間勤務につき1,750円支給（勤務時間数は週30時間以内）
交通費（通勤費）は町規定により支給
- ◆応募資格（次のいずれにも該当する方）
 - ①教育職員免許法に基づく小学校教員の免許状を有する方
 - ②教員の職務を理解し，積極的に取り組む意欲のある方
 - ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ◆応募方法及び申込期限
希望者は，次の書類（各1部）を2月19日（月）までに学校教育担当に必ず本人が持参し提出してください。
①複式学級指導非常勤講師志願書，②身体検査書，③教員免許状の写し，④誓書
- ◆選考及び結果通知
選考は，書類審査及び面接により行います。選考結果については，本人に通知します。
※応募書類は，学校教育担当にあります。申込期限後，募集人員に満たない場合は，随時受け付けますので学校教育担当にお問い合わせください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL79-0170



放課後子ども教室「教育活動サポーター」を募集します

町では、町内の7小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」を開催しています。平成30年4月から平成31年3月まで児童の見守りや活動の補助を行う「教育活動サポーター」を募集します。

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

- ◆開催日 学校登校日(週5日) ※土・日曜日, 祝日, 長期休業日(春休み, 夏休み, 冬休み), 学校給食がない日等は開催しません。
- ◆勤務日数 週2日～5日
- ◆勤務時間 下校時刻の30分前から午後6時30分まで(大子特別支援学校は午後5時まで) ※下校時刻は, 学校により異なります。
- ◆賃金 1時間当たり900円(予定)
- ◆勤務内容 児童の見守りと教育活動推進員の補助(①児童の受付, ②学校の宿題に取り組ませる, ③プリント学習, レクリエーション, 工作及び体験活動の補助)
- ◆雇用条件 町内に居住する75歳未満で, 心身ともに健康な方(平成30年4月1日現在)
- ◆申込み 申込書に必要事項を記入(写真貼付)の上, 平成30年2月23日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください。なお, 申込者に対し, 面接を行う場合があります。
※申込書は教育委員会事務局生涯学習担当窓口又は大子町ホームページからダウンロードしてください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

第49回大子町女性教育振興大会

- ◆日時 2月22日(木) 9:30～
- ◆会場 文化福祉会館「まいん」
文化ホール
- ◆テーマ 「美しい大子町を守るために」
～今, 私たちにできる環境づくり～
- ◆日程 9:00 受付開始
9:30 開会
- ◆内容 茨城県環境アドバイザー
水野恵美子 講演会
「エコ美人をめざしたコミュニティづくり」
- ◆主催 大子町女性団体連合会

※入場は無料です。多くの方の御来場をお待ちしています。

問合せ
教育委員会事務局生涯学習担当
TEL 72-1148

図書館プチ・ソフィア

- 無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- ◆一人5冊まで2週間利用できます。
- ◆休館日は, 毎週月曜日と木曜日です。
- ◆開館時間は, 午前10時から午後6時までです。
- ◆新しく入った本
「大獄 西郷青嵐賦」葉室麟, 「虎の牙」武川佑, 「おもかげ」浅田次郎, 「大雪物語」藤田宜永, 「おらおらでひとりいぐも」若竹千佐子, 「銀河鉄道の父」門井慶喜, 『司馬遼太郎』で学ぶ日本史 磯田道史, 「古来種野菜を食べてください。」高橋一也, 「銀の匙 1～14巻」荒川弘, 「わかったさんのこんがりおやつ」寺村輝夫 ほか

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。
URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア
TEL 72-6123

公民館講座受講生募集のお知らせ

講座名	バラを楽しむ講座[Ⅲ] ～ミニバラを使った寄せ植えづくり&バラの剪定～	定員	20人	
講師	森谷和江	受講料	500円	
		材料費	1,000円	
開催日時	3月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分			
内容	ミニバラを使った春の寄せ植えづくりにチャレンジ。バラの剪定方法も学びます。お茶を飲みながら、楽しい時間を御一緒にいかがですか。 (※写真は参考です。)			

講座名	ガラスアート講座 ～フォトスタンドづくり～	定員	15人	
講師	村上佐登美	受講料	500円	
		材料費	1,500円	
開催日時	3月27日(火) 午前10時～正午			
内容	フォトフレームを作ります。アクリル板にカラーフィルムを貼り、接着剤付きの鉛のリード線で縁取りをして完成です。作品は、スタンドグラスのような雰囲気を楽しめます。 (※写真は参考です。)			

＜お申込みに当たって＞

- ◆対象 町内に在住又は通勤・通学している高校生以上の方
- ◆受講料 受講料(材料費含む)等は、講座当日に納入いただきます。受講生の都合による受講料等の返金はしません。
- ◆申込方法 中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。お申し込みの手続きは代理の方でもかまいません。※電話でのお申込みはできません。
- ◆受付期間 2月15日(木)から定員になり次第終了(土・日曜日、祝日を除く。)
- ◆受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

FMだいがのパーソナリティ養成講座

FMだいがでは、パーソナリティ養成講座を次のとおり開催します。ぜひ、この機会に新しい自分の可能性に挑戦しませんか。

◆応募資格

大子町が大好きな人、町民パーソナリティ&リポーターで活躍してみたい人、自分の話し方を変えたい人、何かやってみたい・挑戦してみたい人、その他

◆受講料 5,000円(全5回講座。講師料,教材費,税込) ※学生は免除します。

◆定員 各講座10人程度

◆日程

内容	基礎1	基礎2	実践1	実践2	実践3
日程	2/21(水)	2/28(水)	3/7(水)	3/14(水)	3/21(水)
午後コース	午後2時～	午後2時～	午後2時～	午後2時～	午後2時～
夜間コース	午後7時～	午後7時～	午後7時～	午後7時～	午後7時～

◆会場 daigo front(大子駅前 旧森山写真館) 大子町大字大子988

申込み・問合せ FMだいが TEL72-5210

少量危険物を取扱う皆様へ

少量危険物とは、危険物の品名別ごとに決められた指定数量の5分の1以上から指定数量未満のことで、これを貯蔵し、又は取り扱う場合は火災予防条例の規定により届出が必要になり、技術上の基準が定められています。

<届出の際に必要な書類>

- 少量危険物貯蔵・取扱い届出書
(大子町のホームページからダウンロードできます)
- 危険物を取り扱う場所が分かる案内図
- 防油堤、標識、掲示板等の配置図
- タンク明細書、タンク検査済証の写し等

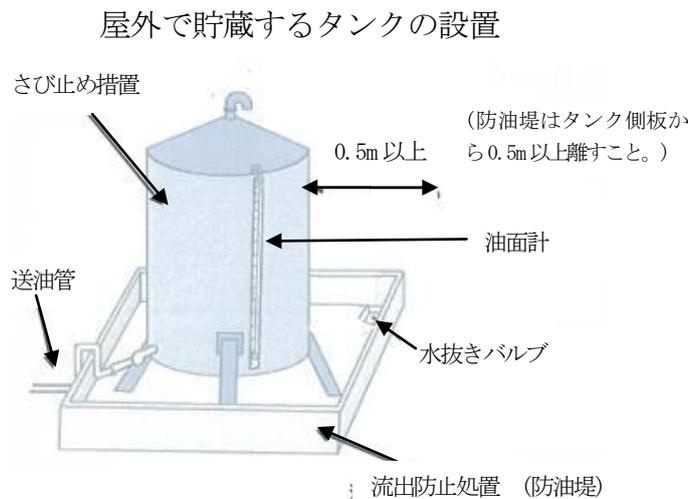
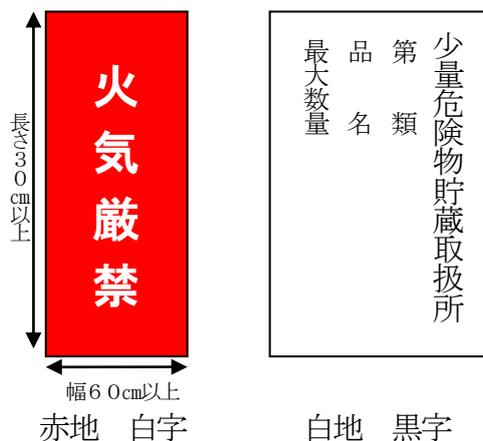
<身近な危険物と届出が必要な数量>

品名	届出が必要な数量
	事業所など
ガソリン	40ℓ以上 200ℓ未満
灯油・軽油	200ℓ以上 1,000ℓ未満
重油	400ℓ以上 2,000ℓ未満

<主な設置基準について>

- 1 タンクの固定
アンカーボルト、足の埋め込み等で基礎に固定し、台風や地震等で倒れないように固定する。
- 2 防油堤
①タンク周囲にコンクリート等で造られた流出どめを設けること。
②タンクの側板から0.5m以上離すこと。
- 3 配管
鋼製その他の金属又は強化プラスチックとし、タンク結合部はフレキシブル管を使用する（塩化ビニール管は認められません!）。

<掲示板の配色や大きさについて>



問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

住宅用火災警報器を設置しましょう

空気の乾燥やストーブの使用などで、火災が起きやすい時季です。火災による被害の拡大防止には、早期通報と初期消火が肝心です。一方で、命を守るには逃げ遅れ対策も重要です。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせ、火災の初期段階で初期消火や避難をすることができます。就寝中の火災での逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器は寝室に設置してください。また、寝室が2階にある場合は、階段上部にも設置してください。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

大子町社会福祉協議会 嘱託職員の募集のお知らせ

◆募集要件

○職種区分：職業指導員

募集人員	資格等	勤務場所	職務内容	勤務時間等
1人	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉に深い理解と熱意のある方 満年齢が65歳未満の方 普通自動車第1種免許を有する方 	若草共同作業所	障がい者に対する職業支援、作業訓練	勤務：月から金曜日の7:20～17:15の間で、週5日勤務、1日7時間45分で、シフト制により勤務 休日：日曜日・祝日・年末年始

○職種区分：生活支援員

募集人員	資格等	勤務場所	職務内容	勤務時間等
1人	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉に深い理解と熱意のある方 満年齢が65歳未満の方 普通自動車第1種免許を有する方 	若草共同作業所	障がい者に対する生活支援、日常生活訓練	勤務：月から金曜日の7:20～17:15の間で、週5日勤務、1日7時間45分で、シフト制により勤務 休日：日曜日・祝日・年末年始

○職種区分：保育士

募集人員	資格等	勤務場所	職務内容	勤務時間等
1人	<ul style="list-style-type: none"> 保育士又は幼稚園教諭 普通自動車第1種免許 満年齢が50歳未満の方 	文化福祉会館2階子育て支援室	子育て支援業務 ・子育て支援センター ・放課後児童クラブ ・障がい児支援	勤務：月から土曜日の8:30～18:15の間で、週5日勤務、1日7時間45分で、シフト制により勤務 休日：日曜日・祝日・年末年始

※詳細は面接時に後説明します。

- ◆雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間。ただし、平成31年4月1日以降も更新する場合あり。
- ◆試験内容 作文試験及び口述（面接）試験
- ◆試験日 平成30年2月27日（火）
- ◆申込み 履歴書（市販のもので家族構成欄のあるもの）に写真を貼付して、所定の事項を記入し、大子町社会福祉協議会事務局まで持参するか又は郵送してください。
大子町社会福祉協議会事務局
住所：〒319-3526 大子町大字大子722-1
電話番号：72-2005
- ◆申込期間 2月13日（火）から2月21日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。8:30～17:15）
- ◆その他 試験会場や時間等の詳細は、申込後個人宛に通知します。

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005